

令和4年度

社会福祉法人焼津市社会福祉協議会職員採用案内

【申込受付期間】

令和3年10月1日（金）から12月10日（金）まで

※郵送により提出する場合は、12月10日必着とします。

1 職種、採用予定人員及び職務概要

職種	採用予定人員	職務概要
事務職 (介護支援専門員)	若干名	地域包括支援センターや居宅介護支援事業所でのケアプラン作成、相談業務等

※勤務場所は本所（焼津市大覚寺3-2-2）または大井川支所（焼津市宗高572-1）となり、配属先は令和4年3月に決定します。また、採用後各勤務場所への転勤の可能性があります。

2 受験資格

(1) 令和4年4月1日時点で、年齢が60歳未満の者

(2) 介護支援専門員資格を有する者

※主任介護支援専門員資格及び主任介護支援専門員研修の受講資格を有する者（令和4年3月31日で受講資格を有する見込みの者を含む。）あれば尚可

(3) 普通自動車免許（AT限定可）を有する者

(4) なお、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 焼津市社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の実施日時及び場所

令和3年12月18日（土） 受付開始 午前8時45分
作文試験開始 午前9時 終了予定 午前10時
面接試験開始 午前10時20分
会場 焼津市総合福祉会館 3階大会議室（焼津市大覚寺3-2-2）

4 試験の内容

(1) 作文試験

書類選考の通過者に対し、作文試験を行います。作文試験では、課題に対する解決力、考え方、文章表現力などを考査します。試験は60分間で原稿用紙800字以内、作文の題名は試験当日に発表します。

当日は、HBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴムを御持参ください。

(2) 面接試験

面接を行います。

5 受験手続

(1) 提出方法

ア 郵送の場合

提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「採用試験申込」と朱書し、裏面に住所及び氏名を記入し、簡易書留で郵送してください。なお、簡易書留の控えは、書類到着の確認手段となりますので、保管しておいてください。

イ 持参の場合

提出書類一式をそろえて、提出期間中に社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課にご提出ください。

(2) 提出期間

持参の場合は、令和3年12月10日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。

郵送の場合は、12月10日必着とします。

(3) 提出書類

ア 採用試験申込書

必要事項を記入の上、写真（縦4.0cm×横3.0cm）を必ず貼付してください。なお、写真は、申込前3か月以内に撮影したもの（背景白（又は薄い色）、正面、無帽、上半身胸上で眼鏡をかけて受験する人は眼鏡をかけているもの）としてください。

イ 介護支援専門員、主任介護支援専門員のいずれかを証明できる書類の写し

※提出書類については、返却はしませんのでご注意ください。

(4) 提出先

〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2番地の2
社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課

6 給与、勤務条件等

(1) 給与（令和3年4月1日現在、事務職の初任給の例）

区 分	初任給（基本給）
高校卒	154,900円
短大卒又は専門学校卒	165,900円
大学卒	182,200円

(注) 1 初任給は、学歴、職歴等により加算される場合があります。

2 この他に諸手当（地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等）をそれぞれの支給要件に応じて支給します。なお、期末勤勉手当は、1年間当たり4.5月分（令和2年度在職者の支給実績）の手当を毎年6月及び12月に分けて支給します。

(2) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、イベントの実施等により、当該時間以外の時間に勤務を命ずる場合があります。

(3) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇等 年次有給休暇、病気休暇、結婚、出産、忌引、夏季等の特別休暇、介護休暇、育児休業等があります。

7 合格から採用まで

(1) 採用時期は、令和4年4月1日を予定しています。

(2) 採用前に健康診断書を提出していただきます。その結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又は堪えないことが明らかになった場合には、採用を取り消します。

(3) 受験資格がない場合又は受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。

8 問合せ先

〒425-0088 焼津市大覚寺三丁目2番地の2
社会福祉法人焼津市社会福祉協議会総務課
電話 054-621-2941 FAX 054-626-0573